

令和6年4月11日

保護者様

岐阜県立飛騨高山高等学校長

本校では、大雨や台風などによる特別警報・警報発表時に、以下のように登下校指導いたします。想定外の事態の際には、お子様の安全を第一に考えて対応していただきますようお願いいたします。

特別警報・警報発表時における登下校要領

高山市もしくは居住されている市・村に**特別警報・警報**が発表された場合

従来からの特別警報、暴風警報に加え、大雨警報、洪水警報、大雪警報など全ての気象警報が対象です。

※警報の発令対象地域が山間部のみであった場合は、山間部と平野部の区別を限定することができませんので、平野部も含めて警報発令の対象地域とします。

1 登校に関して

- (1) 午前6時00分までに特別警報、警報が解除された場合
⇒ 平常どおりの授業を行う
- (2) 午前11時までに特別警報、警報が解除された場合
⇒ 解除後2時間を過ぎてから授業を行う
- (3) 午前11時以降に特別警報、警報が解除された場合
⇒ その日の授業は中止する

ただし、(1)や(2)の場合でも、次に該当する生徒は登校しなくてよい。
その場合は学校に連絡を入れてください。

- (ア) 通学経路において登校に危険が予想されるとき
- (イ) 利用する交通機関が全面的に停止したとき
- (ウ) 自宅の被害が著しいとき

2 下校に関して

- (1) 在校時に警報が発表された場合は、学校待機を原則とする。ただし、突発型災害（ゲリラ豪雨など）や特別警報以外の進行型災害（大雨や大雪など）で、交通機関、道路状況等、安全に帰宅できると判断した場合は、警報発表中でも帰宅させる場合がある。
- (2) 学校待機となった場合には、「classi」等により、保護者へその旨を伝える。
また、生徒から直接保護者への連絡を促す。
- (3) 保護者の迎えがある場合は、帰宅を認める。その際、教職員が直接保護者に引き渡しを行う。帰宅したら速やかに到着の連絡を担任に入れる。

緊急連絡先

飛騨高山高校・岡本キャンパス 電話 0577-32-5320
飛騨高山高校・山田キャンパス 電話 0577-33-1060